



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/1/14

NO.302 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

控除証明書等は大切に保管を！

- ◆生命保険料控除証明書◆地震保険料控除証明書◆国民年金保険料控除証明書
- ◆国民健康保険税控除証明書◆公的年金等の源泉徴収票◆その他証明書等

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

被保険者氏名 姓 様
住 所 様

納付状況の内訳

年	納付対象月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平成30年												

平成30年中(1月1日から10月1日まで)に納付していただいた国民年金保険料の額は、次のとおりであることを証明します。

証明日 平成30年10月2日
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印

平成30年中の納付済保険料額

①納付済額	納付済保険料の証明額	円
②見込額		円
③合計額	(②見込額がある場合に表示)	円

※左記は、国民年金保険料の控除証明書のはがき見本です。紛失した場合は、早めに再発行の手続きをしてください。

●「済」は平成30年中に納付された月を、「見」は平成30年中に納付が見込まれる月を示しています。

●11月分保険料(口座振替の早期の方は12月分保険料)は、翌年の第1営業日が口座振替日のため、翌年の控除対象です。

●社会保険料控除(年末調整・確定申告)を申告される方へ

●「③合計額」欄に記載がある方は、「③合計額」欄の額を、記載がない方は、「①納付済額」欄の額を申告してください。

●10月2日から12月31日までに、「①納付済額」欄または「③合計額」欄の額以外の保険料を納付された場合は、その分の領収書を添付等して申告してください。

●「①納付済額」欄の証明額は、平成30年1月1日から10月1日までに納付された保険料額です。

●「②見込額」は、引き続き年末までに納付された場合の保険料額を表示しています。

●以下の場合は、「②見込額」・「③合計額」が表示されません。
・他の年金制度(厚生年金保険等)に加入されている場合
・平成31年3月または平成32年3月までの保険料を前納されている場合
・保険料の未納期間がある場合 など

青旗開き (新年会) ご案内

日時 1月18日(金) 夜6時から
会場 せゑ奴 (坂町駅前)
会費 お一人で参加の場合 3,000円
ご夫婦で参加の場合 5,000円

ご夫婦での参加も大歓迎です。
参加希望の方は民商へ連絡をお願いします。

1月の無料法律相談

日時 1月22日(火)
午前10時30分から

会場 村上民商事務所
新潟中央法律事務所
小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、1月18日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回2月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。

春期特別会費(3000円)の納入にご理解・ご協力を

確定申告に向けて、春期特別会費は、確定申告資料の作成・印刷や、相談会チラシの印刷・新聞折り込みなど大量の宣伝の費用に使われます。

厳しい経済状況の中ですが、財政難の村上民商の現状、宣伝の重要性等をご理解頂き、1月通常会費と一緒にご入金いただければ幸いです。宜しくお願い致します。

村上民商・役員会

市や村、税務署に提出する書類と期限

市や村へ提出するもの
給与支払報告書及び総括表
1月31日(木)までに提出

税務署へ提出するもの
給与所得の源泉徴収票等法定調書合計表
1月31日(木)までに提出

源泉所得税の納期限
納期特例の事業所は1月21日(月)までに、税務署・銀行・郵便局で納付

忘れずに提出・納付をしましょう。
年末調整の相談はお早めに！

労働保険料第3期分31日が納期限

今月が第3期分の納期限となっています。口座振替日は、1月31日(木)です。口座残高のご確認をお願いします。